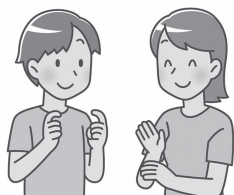


# 「益田市手話言語条例」を制定しました



益田市では、手話による意思疎通や情報の取得ができる環境を整備することにより、障がいの有無に関わらず、基本的人権を有する個人として尊重される社会を実現させるために必要な事項を定めた「益田市手話言語条例」を制定しました。

手話が言語であるという認識に基づいて、すべての市民が共生できる地域社会の実現を図っていきます。

## 令和2年度益田市手話奉仕員養成講習会受講生募集

聴覚に障がいのある人も安心して暮らせるまちになるよう、聴覚障がいについて正しく理解し、手話で日常会話ができる方を養成します。

〈日 時〉 7月7日(火) 開講予定。月に3回程度開催します。

- ・入門課程 … 7月～令和3年3月
- ・基礎課程 … 令和3年4月～令和4年3月(予定)

火曜日 14:00～15:30 ※13:30開始のときもあります。

※詳細は後日、はがきにて通知します。

〈会 場〉 益田市総合福祉センター

〈受講料〉 無料(テキスト代3,500円程度自己負担あり)

〈受講資格〉 (1) 市内在住、在勤で平成17年3月までに生まれた方

(2) 初めて手話を学ぶ方、または手話学習経験者

(ただし手話奉仕員養成講習会修了者を除く)

(3) 基本的に全課程受講が可能な方

〈定 員〉 25名(先着順)

〈申込受付期間〉 6月1日(月)～18日(木)

〈申 込 先〉 益田市障害者福祉センターあゆみの里(担当:藤井・登米)

☎ 31-5100 FAX 31-5102



手話に興味がある方は、  
お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】市障がい者福祉課 ☎ 31-0251

「広報ますだ」  
をスマホでも!

マチを好きになるアプリ

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

ダウンロードはこちらから

1 役立つ行政情報を見逃さない!

2 自分に合わせた情報が届く!

3 いろいろなマチの魅力をお届け!

※「広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。  
問い合わせは株式会社ホープ(092-716-1404)まで